

新認証制度の申請に必要なもの

① 成分内容検査証明書

以下の項目において食洗協の定める基準を満たしていることを第3者の検査結果で証明
ひ素 重金属 メタノール

② 配合の有無と安全性の確認

酵素 漂白剤 着色料 香料

③ ラベルの表示が確認できるもの

ラベル、ラベルのコピー、ラベル表示全容

④ 申請書

食洗協指定の申請書